

『荀子』の福祉的性質について

横山 裕

The Nature of Welfare in *Xunzi*

Yutaka YOKOYAMA

Abstract

This study examines the welfare concepts of old China, focusing on the welfare ideas in *Xunzi*, where it is advocated that individuals should support their families and that society should provide financial aid to the poor. Both concepts remain true today. These ideas are specifically characterized by *Xunzi*'s claim that 'li' results in a welfare society. *Xunzi* posits that li enables social norms to be established and people to live stable lives. In fact, policymakers are supposed to conduct the affairs of the state based on li, and public officials are strictly required to learn li. The main characteristic of *Xunzi*'s welfare concept is asserting that a welfare society should be based on li.

Key words : Welfare Concepts, Li, Xunzi

キーワード : 福祉思想 礼 『荀子』

1. はじめに

本稿の目的は、前稿と同じく、我が国の福祉思想研究においてあまり考察対象とされてこなかった中国古典を史料として、そこで展開される思想の中に福祉的性質を読み取り明らかにしていくことにある。

我が国が中国古典を受容し、その訓読を通じて内容理解に費やしてきた時間の長さを考えれば、中国古典に説かれる思想が我が国の福祉思想形成に影響を与えた可能性は十分に考えられる。そうだとすれば、我が国の福祉思想を考える上で、中国古典に説かれる思想の福祉的性質を明らかにすることは、欧米の思想や仏教思想のそれを研究することと少なくとも同程度の意義は認められてもよいように思う。しかしながら、実際のところ中国古典に説かれる思想の福祉的性質について考察した研究は極端に少ない。

筆者は、この点を日本の福祉思想研究の欠落と考

えてこの欠落部分を補うことで日本の福祉思想研究に貢献したいと考えている。

そこで、本稿では、中国古典の一つである『荀子』を考察の対象として、そこに説かれる福祉的性質について明らかにしたい。

2. 『荀子』について

本章では、『荀子』の思想を先行研究をもとに確認し、『荀子』の福祉的性質を考察するうえで核となる項目を決めることにする。

『荀子』に限らず、中国古典研究では、説かれる思想について論及する前に、思想家の伝記、思想家の生きた時代背景、テキストの成立の3つについての確認がなされる。特に『荀子』のように、思想家の名がそのまま書名となった所謂諸子百家についての研究では、それが一つの形式となっている。

思想家の伝記への言及は、現在の書籍に必ず著者紹介があるのと同じで、書籍の内容と著者自身とは密接に関連するから必須である。また、中国古典の場合には、その思想家の存在の有無を確認する必要があるという事情もある。

時代背景への言及も、思想家がその思想を構築するにあたって必然的に生きた時代の影響をうけるので、中国古典に限らず特定の思想家の思想を研究する際に明らかにすべき必須事項である。

テキストの成立については、思想家名と書名が同じ中国古典の場合、多くが思想家個人の手によって著されたものではなく、その思想家の跡を継ぐ学派のテキストやそれ以外の者の文章が混在して今日に伝わっているケースが多いからである。思想家本人の思想に論及する場合には書籍内から自著部分を特定し史料としなければならないし、ひろく学派の思想として考察する場合にはその学派と無関係ながらも混入した部分は取り除いて考える必要がある¹。また、テキストの成立年を特定あるいは推定する作業がなければ、先に挙げた時代背景へ言及のしようがないことになる。

以下、『荀子』についての先行研究を通して、(1) 著者と目される思想家荀子の伝記、(2) 荀子の時代背景、(3) 『荀子』の成立を簡単に確認する。その上で(4) 先行研究で論じられる『荀子』の思想から福祉的性質を考察するうえで核となる項目を決定する。

(1) 荀子の伝記

荀子の伝記については司馬遷の『史記』孟子荀卿列伝を基本史料として記述されることが多い。ただ、それは「荀卿は趙の人なり。年五十にして始めて来たつて齊に遊学す」のようにいきなり50歳から始まり、生没年及び前半生についての記述は無い。これについて広常(1967)は「荀子の伝記は、孟子のそれと同じく『史記』孟子荀卿列伝の記載が最古の基本的資料であるが、また極めて簡略で、不明な点が多い」「生卒年については記録が全くなく、その事蹟についても詳細はわからない」といい、中国人研究者銭穆の『先秦諸子繫年』をもとに「荀子は紀元前340年ごろ趙の国に生まれ、(中略)紀元前245年ごろ90余歳をもって没した」と記している。

金谷(1973)は、やはり『史記』の記載によりながら次のように記している。

彼は五十歳になってからはじめて故国をあとにして山東の齊の国に遊説し、そこでかなり優遇された模様である。(中略)彼が齊を訪れたときは有名な学者たちがすでに死に絶えたあとで、そのために最高の

老師として大学総長に当たるような祭酒の職に三選されたという。しかし、その後、他人の悪口のために齊を去って南方の楚に赴いた。楚の実力者でまた四君子の一人として国際的にも有名であった春申君が彼を用いて蘭陵の令としたが、やがて春申君が暗殺されると官を退き、そのまま蘭陵の地に居ついて余生を終わった。

生没年については、紀元前238年と唯一年代が特定できる春申君の暗殺を手がかりに、荀子の死は、春申君の死からそれほど隔たつてはいないであろうと考えて、「彼の生涯は、相当に高齢を保つたらしい形跡をも考えあわせて、ほぼ前三三〇年から前二二五年ぐらいの間に入ることになるであろう」と推定している。

このように『史記』の記述に、人生の後半に故郷以外の齊や楚の外国で最高学府の学長や地方行政の長を歴任したとあることから、荀子は学者・教育者でありかつ政治家・官僚であったことがわかる。

(2) 荀子の時代背景

荀子が人生の晩年に職を辞した春申君暗殺年の紀元前238年を基準に考えると、荀子の生きた時代は古代中国史上の戦国時代にあたる。秦による中国統一は紀元前221年であるから、荀子が活躍したのは戦国時代でも最末期である。戦国時代について、町田(2001)は、「荀子の生きた時代は戦国時代と呼ばれ、中原の韓・魏・趙、北方の燕、東西に齊と秦、南に楚の七国が統一を目ざして激しく抗争をくり返す時代であった」といったうえで、荀子が活躍した最末期は「むろん戦争は絶え間がない。苦しむのは一般民衆である。いずれも絶対的統一者の不在の故である。まさに「乱は天子なきより大なるはなし」(『呂氏春秋』謹聽)である。だれもが統一者の出現を待望していた」といい、平和の実現のために中国の統一が強く求められていた時期であったとしている。また実際に「秦による実力支配の形成がもはや決定的になりつつあった時代」(金谷1973)であった。

一方、思想界の状況についてみると、荀子の活躍した時期は、「いわゆる諸子百家の思想家たちがほぼ出尽くした時に当たり」(広常1967)、そのため、荀子は先行する様々な思想家たちの思想を十分に学んだ上で自己の思想を作り上げることが可能であった。

(3) 『荀子』の成立

『荀子』は戦国時代最末期の思想家荀子の思想を伝える書物である。ただ、今日目にするのできる『荀子』32篇は、唐代の楊倞の手によるものであることが分かっている。楊倞は、漢代に劉向によってまとめられ

た『荀子』を整理し注釈をつけることによって現在の『荀子』の体裁にした。したがって、厳密に言えば、現存する『荀子』が純粹に思想家荀子本人の思想を伝えているとは断言できない。しかしながら、伝承の経緯が明らかであることから、現存の『荀子』と戦国末の思想家荀子とを無関係とすることもできない。

今日的理解としては、「今日の『荀子』がすべて彼の著作であるとは考えにくい、その主要な部分は彼の筆から出たものであろう」（金谷 1973）「荀子の書は三十二篇から成る。荀子学派の全集というべきであるが、もちろん荀子その人の著作もかなり入っている」（町田 2001）のように、『荀子』はおおむね戦国末の思想家荀子本人及びその弟子たちの思想を伝える書物と見なしようとする考え方が一般的である。本稿でも、この考え方にのっとって『荀子』を扱うことにする。

（4）『荀子』の思想の核となる項目

思想家が自身の思想を作り上げる場合には、割合は様々であろうが、思想家自身の要因と思想家が生きている時代的な要因との二つの要因が影響している。思想家自身の要因には、境遇、性格、学歴、職歴などがあり、時代的な要因には、社会、政治、経済などの状況がある。

荀子の場合、個人的な要因として分かっているのは、儒学を学んだ学歴を持ち、学者・教育者や政治家・官僚といった職歴を持っていたことである。時代的な要因は、先述したように、戦国時代最末期の戦乱による社会疲弊が頂点に達する一方で、平和をもたらす統一の足音が聞こえている状況であったことである。

つまり、荀子の思想は、儒者の立場に立ち、教育と政治に携わるなかで、戦国末期の時代的な要請にどう答えて行くかを考えた結果として生み出されたものといえる。

これについて、町田（1985）は、戦国期の思想家に課せられた時代的な要請を次のように言っている。

春秋の禮制・秩序の崩壊とともに戦国期は歴史に登場するわけで、従ってこの時代に生きた思想家は所與の社会的動亂、秩序の崩壊を自らの課題として來たるべき安定的な國家社會新秩序體系の確立を模索探求すべく運命付けられていたわけである。

戦争状態が続く理由、社会秩序が崩壊した原因を解明し、どうやって社会を混乱から安定へと導くのかを荀子は考えた。そして、それは学者としては研究であり、教育者としては弟子たちへの教育であり、政治家・官僚としては政治であった。このように荀子の思想は、実践に裏打ちされて作られたものである。その集大成

が『荀子』なのである。

それでは、『荀子』に説かれる思想とはどのようなものであったのか。

『史記』が孟子荀卿列伝として荀子と孟子とを同類として扱っていることからわかるように『荀子』は『孟子』と並び、思想的には儒教、則ち孔子の教えを継承するものである。孟子が人間の内面的道徳である仁を重視したのに対して、荀子は外面的道徳である礼を重視したとされる。この違いは、人間の性（本質）をどう認識するかによって生じ、所謂、孟子の性善説、荀子の性悪説として言われる。

また孟子が性善の根拠を天に求め積極的に人事と天との関連を説いたのに対して、荀子は人事と天との関連を否定する「天人の分」を説いたとされる。

広常（1967）は、『荀子』の思想について基本的立場として「天人の分」をいい、次いで性悪論、礼論、修養論、政治論、論理説の順で解説している。

金谷（1973）は、天と人との分別、人間と社会、政治のあり方、性悪説と修養論、認識論と論理学の項目を立て論じている。

町田（1985）は、項目立ては行わないが、

荀子は當時の迷信的な風潮の中で革命的ともいえる天人分離の説を唱え、天の威力あるいは加護から分離した人間を、その集團を營む独自の能力において肯定するところから自らの論理を展開する。そして人間が社會集團の中で自覺的な存在となる道は、ひたすら學問することから始まるとする。

と、「天人の分」と修養について言及し、次いで礼と政治について考察し、

荀子は天から離脱した人間をその社會性組織性において肯定し、本來政治社會的存在と人間を規定したうえで、聖人がそのために作為した禮の遵守こそ人間の指標だとした。

と『荀子』の思想を捉えている。

これらの先行研究から『荀子』の思想のキーワードは、天、礼、修養、政治、論理であることがわかる。それは、『荀子』にそれぞれの專論である天論篇、礼論篇、勸学篇、王制篇、正名篇が存していることがなによりも物語っている。天、礼、修養、政治、論理、これらのキーワードで説かれることが『荀子』の思想の核と言いえる。

以上、『荀子』について先行研究をもとに確認し、『荀子』の思想の核となる項目として天、礼、修養、政治、論理があることを明らかにした。『荀子』の福祉的性質も、『荀子』思想の核である天、礼、修養、政治、論理を巡る議論の中にこそ求められよう。

3. 『荀子』王制篇にみえる福祉的性質

本章では、『荀子』の福祉的性質を明らかにする糸口として『荀子』32篇中から王制篇を取り上げる。王制篇を対象とする理由は、王制篇が『荀子』の政治論の核だからである。

天、礼、修養、政治、論理説の中で、『荀子』の思想の目的の最終段階にあるのは、政治論である。天や礼の思想を論理的に組み立てそれを自他ともに修養しても、それを基礎に理想社会を構築する最終行程は政治である。そうであるならば、政治論は『荀子』の他の思想を総て包含した総論的性質を持つと考えられる。また、政治は実践であり、荀子自身も政治家・官僚としての経験を持つことから『荀子』の政治論の福祉的性質は抽象論ではなく具体的に述べられるはずである。

以上の理由から、『荀子』の政治論の核である王制篇を考察の糸口とする。

王制篇は篇名のとおり理想的統治者である王者の政治制度について総合的に論ずる。

王制篇は冒頭、

「賢能は次を待たずして挙げ、罷不能は頃を待たずして廃し、元悪は教を待たずして誅し、中庸は政を待たずして化す」(王制篇)

といい、能力主義による人材の登用、悪人の排除、一般人への教化、教育を説く。

能力主義とは、具体的には、

「王公士大夫の子孫と雖ども、礼義に励む能わざれば、則ち之を庶人に帰し、庶人の子孫と雖ども、文学を積み身行を正して能く礼義に励めば、則ち之を卿相士大夫に帰す」(王制篇)

といい、礼義の学習と実践とを基準に個人の能力が判断されるものである。

能力判断の基準として礼義を採用していることから、礼義が『荀子』でいかに重要視されていたかがえる。

礼義を基準にして選抜された人材が政治を行えば、一般民衆への影響は、

「職に安んずれば則ち畜い、職に安んぜざれば則ち棄つ」(王制篇)

となり、労働者が報われ、あえて労働しない者は追放されるようになる。ここの「不安職」があえて労働しない者であることは、続けて障害者への配慮が説かれていることからわかる。

「五疾は上収めて之を養い、材して之を事い、官施して之に衣食し、兼覆して遺すこと無し」(王制篇)

五疾とは、楊倞の注に「瘖聾、跛、躄、断者、侏儒」

とあり、身体障害をもち一般的な就労に従事することが困難な者である。

王制篇では、障害者に対して、施設で養護する、能力に応じて任用して仕事に従事させ生活を保障する、しかも「兼覆して遺すこと無し」といい、一人の障害者も遺漏することが無いようにすると説く。この記述によって追放の対象となる「不安職」は、働きたくても十分に働くことのできない障害者ではなく、労働可能な健常者であえて労働に従事しない者だということがわかる。

礼義を身につけた者を登用し、彼らを政治の担い手とすることにより働く者が報われ、障害者に配慮のある政治が行われる。これを王制篇では、「是れ王者の政なり」といい、理想の政治だとする。

戦国時代の状況はこの理想とは対極にあり、社会は混乱していた。なかでも王制篇が問題とした社会の混乱とは、民衆同士で社会資源の分配を巡って争うことから生じる社会的困窮である。

礼義は、それを防止するために貧富貴賤の社会的等級を作る社会規範として機能する。

「執位齊しくして欲悪同じければ、物は澹ること能わず、則ち必ず争う。争えば則ち必ず乱れ、乱るれば則ち窮す。先王は其の乱るるを惡む。故に礼義を制して以て之を分ち、貧富貴賤の等有りて以て相兼臨するに足らしめし者は、是れ天下を養うの本なればなり。書に曰く、維れ齊しきことは齊しきに非ずと。」(王制篇)

国内の総ての人間が欲望の赴くまま平等な立場で対等に社会資源を奪い合えば社会は混乱し、それが生産活動に支障をきたして社会的困窮を生じさせる。だから先王と呼ばれる歴代の良き統治者は、社会的困窮を憎み、そういう状態を生まないために貧富貴賤の社会的等級を社会につくった。具体的には、礼義を基準にして人々を富貴と貧賤に区別し、少数の富貴によって多数の貧賤を「兼ねて臨む」ことのできるようにしたのである。その目的は、社会資源を全ての人に行き渡らせ生活を保障するためである。この目的は今日の生存権の保障に通じるものである²⁾。

王制篇が礼義で貧富貴賤の社会的等級を設けたのは、富貴が貧賤を支配することを是認するためではない。あくまでも貧賤に属する一般民衆の生存権を保障するためである。それは、

「故に天の覆う所地の載する所、其の美を盡し其の用を致さざること莫きなり。上は以て賢良を飾り、下は以て百姓を養いて之を安樂ならしむ。夫れ是れを

之れ大神と謂う」(王制篇)

「殷んなるの日、案ち兵を静め民を息め、百姓を慈愛し、田野を辟き、倉廩を実たし、備用を便にし、安ち募選を謹みて材技の士を閲び、然る後に賞慶を漸めて以て之を先びぎ、刑罰を厳しくして以て之を防ぎ、士の事を知る者を擇びて相い率貫せしむ。是の故に厭然として蓄積脩飾して、物用之れ足るなり」(王制篇)

といて、王制篇が民衆を「安楽」にさせたり、民衆を「慈愛」する必要性を説いていることからわかる。

王制篇が民衆の生存権の保障を強く説く理由は、それが政治の安定と関係するからである。

王制篇は、為政者と民衆の関係を、君子と馬車、舟と川の比喩で説明する。

「馬輿に駭けば則ち君子は輿に安んぜず、庶人は政に駭けば則ち君子は位に安んぜず。馬輿に駭けば則ち之を静むるに若くは莫く、庶人政に駭けば則ち之を恵するに若くは莫し。賢良を選び篤敬を挙げ、孝悌を興し孤寡を取め貧窮を補う。是の如くなれば則ち庶人は政に安んず。庶人政に安んじて然る後に君子も位に安んず。伝に曰く、君なる者は舟なり、庶人なる者は水なり。水は則ち舟を載せ、水は則ち舟を覆すと。此れを之れ謂うなり。故に人に君たる者は、安を欲すれば則ち政を平らかにして民を愛するに若くは莫く、栄を欲すれば則ち礼を隆びて士を敬うに若くは莫く、功名を立てんと欲すれば則ち賢を尚びて能を使うに若くは莫し。是れ人に君たる者の大節なり」(王制篇)

馬が馬車を嫌がって騒げば馬車に乗っている者は落ち着いていられないのと同様に、民衆が政治を嫌がって騒げば為政者はその地位に安住できない。また、舟は川に浮かんでいるのだから、舟を安定させるのも転覆させるのも川の状況次第であるという比喩で、為政者の地位は民衆の状態に左右されるとしている。

このような認識にもとづき、民衆の生存権の保障を最優先の政策とするのである。具体的には「孤寡を取め貧窮を補う」ことであり「政を平らかにして民を愛する」ことである。そのためには、「賢良を選び篤敬を挙げ」たり、「礼を隆びて士を敬う」といった礼義を基準とした人材登用が必要なのである。

礼義を基準として人材を登用し、民衆の生存権を保障して民衆を慈愛する政策を続けると、国家は安泰で為政者は王であり続けることができる。逆に、民衆の生存権を保障せず民衆を慈愛しなければ、国家は滅亡する。

「故に礼を脩むる者は王たり、政を為す者は強く、民を取る者は安く、聚斂する者は亡ぶ。故に王者は民を富ませ、覇者は士を富ませ、僅かに存するの国は大夫を富ませ、亡国は筐篋を富ませて府庫を実たす。筐篋已に富み府庫已実ちて、而も百姓は貧し」(王制篇)

このように、王たるか国を滅ぼすかを直接的に分けるのは民衆の生存権を保障する政治を行うか否かであると王制篇は繰り返し説く。その政治の根本は「礼を脩る者は王たり」とあるように、為政者自身が礼を修養することなのである。

「礼を脩る者は王たり」では礼だけがいわれ、義は挙げられていない。その理由としては、為政者にとって礼と義との役割が違っていると認識されていたことが考えられる。

礼とは為政者が修養すべき規範である。一方、義は羣に対して機能するものとして説かれている。羣とは人間が作る社会集団のことである。

王制篇では、人間が他の動物より優越であるのは社会集団を形成できるからだと考える。

「力は牛に若かず、走ることは馬に若かず、而も牛馬の用を為すは何ぞや。曰く、人は能く羣し彼は羣すること能わざればなり。人は何をか以て能く羣するや。曰く、分なり。分は何をか以て能く行わるるや。曰く、義なり。故に義以て分すれば則ち和し、和すれば則ち一なり、一なれば則ち力多く、力多ければ則ち強く、強ければ則ち物に勝つ。(中略) 故に人は生まれれば羣する無きこと能わず。羣して分なければ則ち争い、争えば則ち乱れ、乱れば則ち離れ、離れば則ち弱く、弱ければ則ち物に勝つこと能わず」(王制篇)

人間だけが社会集団を形成できるのは、集団が成り立つように集団内部で機能分離と役割分担がうまく行われているからである。集団構成員をうまく機能分離し役割分担させるための基準が義なのである。人がただ集まるだけでは社会集団は成立しない。むしろ無秩序による争いや混乱が生じるだけである。そこで秩序ある社会集団を形成するために、為政者は義によって集団内部の機能分離と役割分担を行うのである。逆の言い方をすれば、礼を修養し義にのっとって民衆を秩序ある社会集団としてまとめあげることができるものを王制篇では為政者として認めるのである。

「能く以て下を使う、之を君と謂う。君なる者は善く羣するなり」(王制篇)

王制篇では、為政者が礼を修養し、義によって集団

構成員を機能分離しそれぞれの役割分担を確実にさせ安定した社会集団を形成する必要性を説く。ここでいう羣を成立させる機能分離と役割分担は、社会的には貧富貴賤の社会的等級となって現れてくる。王制篇が貧富貴賤の社会的等級を説いたのは、民衆の生存権を保障することを目的としてであった。

このようにみえてくると、王制篇の政治論の要諦は、為政者を筆頭に、政治に携わる者が礼義を規範として修養し、それにもとづき民衆を社会的等級で区分し、民衆の生活を保障する安定した社会を作ることにあるといえる。したがって、王制篇は政治に責任を負う為政者に規範として礼義の採用を勧め、政策としては社会集団を安定させる政策すなわち民衆の生存権を保障する政策の採用を勧めるのである。生存権を保障する政策は福祉政策と言えよう。

王制篇は次の文章で締めくくられている。

「王霸安存危殆滅亡の具は、善く選ぶ者は人を制し、善く選ばざる者は人之を制し、善く之を選ぶ者は王たり、善く選ばざる者は亡ぶ」（王制篇）

政治における政策選択の可否が国の存亡に直結した戦国時代において、王制篇が選択すべき正解とした政策は民衆の生存権を保障するという福祉政策だったのである。

4. 『荀子』の礼における福祉的性質

王制篇が説く民衆の生存権の保障を目指す福祉政策の根本は礼義であった。本章では、まず礼における福祉的性質について考察する。

『荀子』には礼を専論とする礼論篇がある³。その冒頭で礼の起源と機能について次のようにいう。

「礼は何くに起こるや。曰く、人は生まれながらにして欲有り。欲して得ざれば則ち求める無きこと能わず。求めて度量分界無ければ則ち争わざること能わず。争えば則ち乱れ、乱るれば則ち窮す。先王は其の乱るるを悪むなり。故に礼義を制して以て之を分ち、以て人の欲を養い人の求めを給し、欲をして必ず物に窮せず、物をして必ず欲に屈せず、両者をして相持して長ぜしむ。是れ礼の起こる所なり。故に礼なる者は養なり。（中略）君子は既に其の養を得れば又た其の別を好む。曷をか別と謂うや。曰く、貴賤に等有り、長幼に差有り、貧富軽重に皆稱有る者なり⁴」（礼論篇）

これによると、礼は人間の欲望を社会的に制御する必要性から生じたことがわかる。

欲望を社会的に制御しなければ争いが生じ社会が混乱して社会的困窮を発生させる。『荀子』の生きた戦国時代の社会的困窮は、

「百事廢し財物屈きて過乱起り、王公は則ち不足の上に病み、庶人は則ち下に凍餒羸瘠す。是に於いて桀、紂羣居して盜賊も撃奪し、以て上を危うくす。安ち禽獸の行、虎狼の貪欲なり。故に巨人を脯にし、嬰兒を炙にす」（正論篇）

のように、民衆は飢え凍え疲労衰弱し、成人を干し肉にし乳児を焼き肉にして食べるという状態である。

そうした最悪の事態を避けるためには民衆の欲望を制御する必要があり、そのためには礼義によって民衆を区分する必要があるのである。

この認識は、前述した王制篇と一致する。王制篇がその政治論で礼義を説く理由は、民衆の生存権を保障するためであった。礼論篇でも「故に礼なる者は養なり」といって、欲望の制御を目的として言われる礼は、民衆の生存権を保障するものなのである。

王制篇では、社会的混乱を避け秩序を確立するために義によって貧富貴賤の社会的等級を設け民衆を区分することが説かれていた。礼論篇も同様に貴賤、長幼、富貴軽重⁵によって民衆を区分することを説いている。

『荀子』では、民衆の生存権の保障という福祉政策を実現するために義によってあえて社会的等級を作り出し安定した社会を実現することを説く。その義の根拠となるものが礼なのである。

次に、他篇に見える礼の記述についてみてみる。

礼の定義については、

「礼なる者は表なり。礼を非とすれば世を昏くし、世を昏くすれば大いに乱る」（天論篇）

「礼なる者は政の輓なり。政を為すに礼を以てせざれば、政は行われず」（大略篇）

「礼なる者は治辨の極なり。強国の本なり。威行の道なり。功名の総なり。王公之に由るは天下を得る所以なり。由らざるは社稷を隕す所以なり」（議兵篇）とあって、礼は政治の最高規範として明確に定義されている。

礼は政治の最高規範であるから、『荀子』では礼に合うことが正しいこととされる。

「国は礼無ければ則ち正からず。礼の国を正す所以は、之を譬うるに猶ほ衡の軽重に於けるがごとく、猶ほ繩墨の曲直に於けるがごとく、猶ほ規矩の方円に於けるがごときなり。既に之を錯けば而ち人之を能く誣くこと莫きなり」（王霸篇）

「礼の国家を正すに於けるは、権衡の軽重に於けるが

如く、繩墨の曲直に於けるが如きなり。故に人に礼なければ生きず、事に礼無ければ成らず、国家に礼無ければ寧からず。君臣も得ざれば尊ならず、父子も得ざれば親しまず、兄弟も得ざれば順ならず、夫婦も得ざれば驩ばず。少者以て長じ、老者以て養わる。故に曰く、天地之を生じて聖人之を成すなり」（大略篇）

これらの記述では、礼が度量衡に例えられることから、礼の規範としての機能は抽象的でなく具体的であることがわかる。大略篇では個人から国家まで、家族関係から君臣関係まで全てに礼の規範が及ぶことが述べられている。そして全てが礼に適えば、「少者以て長じ、老者以て養わる」といい、子どもは成長でき、老人は生活が保障されるのである。

礼を最高規範として社会秩序を確立する根本的な理由は、民衆の生存権の保障であった。これに関して大略篇が児童と老人とだけを挙げているのは、民衆のなかでもより弱者として両者が考えられていたからと推察することもできよう。

礼に適う政治を行うことの目的は、直接的には社会秩序の確立であり、またその結果として民衆の生存権の保障である。

「夫れ行なる者は礼を行うの謂いなり。礼なる者は、貴者には焉に敬し、老者には焉に孝し、長者には焉に弟し、幼者には焉に慈しみ、賤者には焉に恵むなり」（大略篇）

この記述では、礼を規範とした政治を「礼を行う」といった上で、礼の対象として貴者、老者、長者、幼者、賤者の五者を挙げている。

このうち貴者と長者は社会的強者であり、彼らに対しては礼は敬弟をいうことによって秩序維持の機能を果たしている。一方、老者、幼者、賤者の三者は社会的弱者であり、彼らに対しては孝慈恵が礼として言われている。いずれも三者の生存権の保障の機能を果たすものである。挙げられた数が2対3で弱者への配慮が多いことも、礼は強者を利するものではなく弱者の保護に重心があることを示すものといえよう。

礼が弱者の保護に重心をおいていることは、「上は愛を其の下に致さざるは莫く、而して之を制するに礼を以てするなり。上の下に於けるは、赤子を保つが如し。政令制度の下の人百姓に接する所以は、不理なる者豪末の如きもの有らば、則ち孤独鰥寡と雖ども、必ず焉を加えず。故に下の上に親しみて歡ぶことは父母の如く、殺すべきも順わざらむべからず。君臣上下貴賤長幼庶人に至るまで、是を以て

隆正と為さざる莫く、然る後に皆内に自ら省みて持つて分に謹む。是れ百王の同じき所にして、礼法の枢要なり」（王霸篇）

とあって、礼は為政者の民衆に対する慈愛を形にしたものであるという記述からわかる。

具体的には、社会での最弱者である「孤独鰥寡」が制度上の不利益を被らないようにすることを礼とする。ここに礼の平等性が確認できる。

また、礼は政治上の最高規範であるから、それは為政者だけでなく「君臣上下貴賤長幼庶人に至るまで」全ての人々の規範である。その適用に差別は無く、等しく遵守して「皆内に自ら省みて持つて分に謹む」ことが求められる。ここには礼の無差別性が確認できる。

これから考えると、『荀子』の礼は、政治の最高規範として無差別平等に民衆を保護するものである。無差別平等性、弱者保護、生存権の保障など、『荀子』が礼によって実現しようとしたことは今日の視点でも福祉性が認められよう。

5. 『荀子』の義における福祉的性質

本章では義における福祉的性質について考察する。

『荀子』では礼は政治の最高規範であり、礼にもとづいて社会秩序を確立するための基準が義としていわれる。

義の社会的機能は身分や職分などの社会的等級を設けて民衆を区分することである。それによって個々人に期待される役割が明確になり役割分担が行われ秩序が成り立つのである。

「夫れ義なる者は、内は人を節して外は万物を節する者なり。上は主を安んじて下は民を調うる者なり。内外上下に節するは義の情なり」（強国篇）

『荀子』の政治の流れは、まずは為政者が礼を最高規範とし、次いで礼にもとづく義によって社会に必要な機能を区分し役割分担を明確にして、民衆をその区分に組み込んで社会秩序を確立するという過程になる。その流れのなかで、義にもとづく社会秩序確立の具体的な過程は、

「事に臨み民に接するに、義を以て変応し、寛裕にして多く容れ、恭敬以て之を先くは、政の始めなり。然る後に中和察断して以て之を輔くるは、政の隆なり。然る後に之を進退誅賞するは、政の終わりなり。（中略）教えを先にすべきことを言うなり」（致士篇）とあり、まず義によって民衆に対応し、次に中和すなわち中正かつ調和的に民衆を指導し、最後に義への

適応の如何について民衆を評価するとしている。

民衆を無理から義の枠組みに従わせるのではなく、あくまで民衆を寛裕に受容し恭敬な態度で義に導くのである。為政者にまず民衆に対する慈愛を求めるのは『荀子』の基本的姿勢である。民衆にはまず慈愛でのぞみ、義に適応するように指導する。義に適応しない者に対する厳しい対応は最後にするのである。

『荀子』が義によって想定する社会的利益は、社会集団の秩序の確立である。『荀子』は自然発生的な集団には秩序が無く争いと混乱が生じると断じる。『荀子』はそうした争いと混乱を避け、集団に秩序をもたらすためには、集団内部を区分することが不可欠だと考える。秩序の確立は集団の安定となり集団全体の利益となる。この利益を実現する手段が礼にもとづく義であり、それを実行するのが為政者である。

「人の生は羣する無きこと能わず。羣して分無ければ則ち争い、争えば則ち乱れ、乱るれば則ち窮す。故に分無きの人は大害なり。分有るは天下の本利なり。而して人君なる者は分を管する所以の枢要なり」(富国篇)

義によって民衆を区分し社会秩序を確立することでもたらされる社会的利益は社会の安定である。具体的には、

「君とは何ぞや。曰く、能く羣するなり。能く羣するとは何ぞや。曰く、善く人を生養する者なり、善く人を班治する者なり、善く人を顕設する者なり、善く藩飾する者なり」(君道篇)

「故に賢を尚び能を使い貴賤を等し親疏を分ち長幼を序するは、此れ先王の道なり。故に賢を尚び能を使はば、則ち主は尊くして下は安く、貴賤に等有らば、則ち令は行われて流まらず、親疏に分有らば、則ち施は行われて悖らず、長幼に序有らば、則ち事業は捷く成りて休う所有り」(君子篇)

とあり、賢人が登用される、民衆の生活が保障される、扶養義務が明確化になり弱者が扶養されるなどが挙げられている。

このうち、「人を生養する」という『荀子』の政治論の根本である生存権の保障について、君子篇では「親疏に分有らば、則ち施は行われて悖らず」といい、家族親族間に親等を確立することで扶養義務を明確にし家族親族間に存在する弱者の生存権を保障するとしている。これは生存権の保障について具体性のある福祉政策といえる。

義によって民衆を区分しない場合の社会的不利益については、弱肉強食で弱者が脅かされ、老人や弱者の

生存権が保障されないことが挙げられる。

「患を救い禍を除くには、則ち分を明らかにして羣せしむるに若くは莫し。強は弱を脅かし、知は愚を懼し、下は上に違ひ、少は長を陵ぎ、徳を以て政を為さず、是の如くんば、則ち老弱は養を失うの憂い有りて、壯者は分を争うの禍有り。事業は悪む所、功利は好む所にして、職業には分無し。是の如くんば則ち人に事を樹つるの患有りて功を争うの禍有り。男女の合、夫婦の分、婚姻の娉内送逆に礼無し。是の如くんば則ち人に失合の憂い有りて争色の禍有り。故に知者は之が分を為すなり」(富国篇)

弱肉強食でなく全ての民衆の生存権を保障するために「知者は之が分を為すなり」といって知恵のあるものは社会に区分を設けるのである。

国家の安定には、「治国なる者は分已に定まる」(王霸篇)といい、社会的区分の確定が必須である。区分が確定すれば社会的役割が明確化され、全ての民衆が自分の役割を知りその役目を果たす。その結果、弱者をふくめ全ての民衆の生存権が保障される社会が実現するのである。その基本となる社会的区分を確立させる手段が義なのである。

6. 『荀子』の修養における福祉的性質

本章では、『荀子』の修養における福祉的性質について考察する。

先述したように思想家荀子は学者・教育者であり政治家・官僚でもあった。これまでの考察は政治論から礼義の福祉的性質を明らかにしたもので、いわば政治家・官僚的側面から『荀子』の思想における福祉的性質を明らかにしたものである。これに対して、修養における福祉的性質を明らかにすることは、学者・教育者の側面から『荀子』の思想の福祉的性質を明らかにしようとするのである。

『荀子』で修養を専論とするのは、勸学篇である。勸学篇は『荀子』の開巻第一である。

『荀子』は、勸学篇の「学は以て已むべからず」と学問をやめてはいけないという一文で始まる。学問の勧めを説く勸学篇が『荀子』冒頭にあることから、『荀子』の思想の核である天、礼、修養、政治、論理のなかでも修養が最も重視されていたと考えることも可能である。『荀子』がいかに学問を重視しているかは、

「学は悪くにか始まり、悪くにか終わる。曰く、その数は則ち誦経に始まりて、読礼に終わり、その義は則ち士たることに始まりて、聖人たることに終わる。

真に積み力めて久しくすれば、則ち入らん。学は没するに至りて而かる後に止むべきなり。故に学の数には終わり有るも、その義の若きは則ち須臾も舍つべからず。之を為すは人なり、之を舍つるは禽獣なり」(勸学篇)

といて、学問は死ぬまで終わりがなく、学問してこそ人間であり学問しなければ動物だと断言していることからわかる。

この記述で言われている学問の最終目標は、『礼記』を学び終わることであり、かつその結果として聖人になることである。『礼記』は礼のテキストであり、聖人は理想的な人物であり理想的な為政者のことである。

王制篇で「礼を脩る者は王たり」といい、『荀子』が礼を最高規範として行う政治を理想としていたことから考えると、礼の修得を最終目標とする『荀子』の修養は、『荀子』が理想とした政治の実践者を養成するためのものであったと考えられる。

政治論において政治の最高規範として説かれていた礼は、修養においては、

「礼とは身を正す所以なり。師とは礼を正す所以なり。礼無ければ何を以て身を正さん。師無ければ吾安ぞ礼の是たるを知らん。」(修身篇)

のように、「身を正す」すなわち正しい人間になるための手段であり、教師によって教えられるものとして説かれる。

前述した政治論における礼は、民衆を区分するための手段である義の規範であった。一方、修養における礼は人としての全ての規範として説かれている。

「凡そ、血気志意知慮を用うるに、礼に由れば則ち治通するも、礼に由らざれば則ち勃乱提慢す。食飲衣服居處動静も、礼に由れば則ち和節するも、礼に由らざれば則ち触辱して疾を生ず。容貌態度進退趨行も礼に由れば則ち雅なるも、礼に由らざれば則ち夷固僻違、庸衆にして野なり。故に人、礼無ければ則ち生きられず、事、礼無ければ則ち成らず、国家礼無ければ則ち寧からず」(修身篇)

「血気志意知慮」「食飲衣服居處動静」「容貌態度進退趨行」の全てにおいて礼は人の規範なのである。

勸学篇で荀子が礼を学ぼうとしない者を人ではなく動物だと断言したことから考えると、「人、礼無ければ則ち生きられず」とは、礼が無い社会では人は人らしく生きられないと解釈することが可能である。

また『荀子』の考える理想的な社会は、礼を修得した為政者によって実現されるものであるから、礼そのものが無ければ、理想とする為政者も養成されず「事、

礼無ければ則ち成らず、国家礼無ければ則ち寧からず」ということになるのである。

以上は、「礼を脩る者は王たり」として説かれる為政者のための礼の修養である。

一方で、『荀子』は民衆に対しても礼の修養を説いている。

「富まざれば以て民の情を養うこと無く、教えざれば以て民の性を理むること無し。故に家ごとに五畝の宅と百畝の田にしてその業を務めしめてその時を奪うことな勿きは、之を富ます所以なり。大学を立て庠序を設け六礼を修め七教を明らかにするは、之を道びく所以なり。詩に曰く、之に飲ませ之に食わせ、之に教え之に誨うと。王事具われり」(大略篇)

といい、王者の事業は完成は、民衆の生活の保障と教育でなされることを明らかにしている。王者は礼を自らが修養するだけでなく民衆にも礼を修養させる必要があるのである。

民衆に礼を修養させる理由は、第3章で明らかにしたように一つは礼を基準とした能力主義によって人材を登用するためである。ただ、実際にこの理由に該当する庶民はごく少数であったと思われる。なぜなら、現代でもそうであるように人口全体に占める公務員の割合は決して多くないからである。

人材登用以外で『荀子』が庶民に礼を修養させる主な理由は二つ考えられる。

一つは、礼を知らないことによって庶民が処罰される事態を防止するためである。礼が最高規範として政治に位置づけられる以上、礼に適うことが正義であり、逆に礼に適わなければ悪事として処罰される。この政治の方法が機能するためには、前もって民衆に礼を教える必要がある。そうでなければ、民衆は『荀子』が求める善悪の判断が出来ないからである。

第5章で述べたように、為政者にまず民衆に対する慈愛を求めるのが『荀子』の基本的姿勢である。したがって、為政者が民衆に礼を教えずにおいて民衆を処罰するような無慈愛な事態は、「その民を教えずしてその獄を聴くは、不辜を殺すなり」(宥坐篇)「教えずして成功を責めるは、虐なり」(宥坐篇)とあって、『荀子』では無実の罪を罰すると等しく民衆への虐待だとして強く非難される。

庶民に礼を修養させるもう一つの理由は、修養による教化によってもたらされる効果への期待である。

『荀子』が想定した社会の混乱とは、民衆同士で社会資源の分配を巡って争うことから生じる社会的困窮であった。社会の混乱は、

「夫れ、利を好みて得んことを欲するは此れ人の情性なり。之を假うるに、人に財を資して分つ者有らんに、且さに情性に順い利を好みて得んことを欲すれば、是の若くんば則ち兄弟すら相い拂奪せん。且さに礼義の文理に化せんとするか、是の若くんば則ち国人にも譲らん。故に情性に順わば則ち弟兄も争い、礼義に化すれば則ち国人にも譲なり」(性悪篇)

といい、民衆を礼義で教化しなければ兄弟ですら奪い合い、逆に民衆を礼義で教化すれば他人にも譲るようになるとしている。また、礼を修得した孔子の故事を引き、

「仲尼の将に魯の司寇たらんとするや、沈猶氏は敢えて朝に其の羊に飲わず、公慎氏は其の妻を出し、慎潰氏は境を躓えて徒り、魯の牛馬を粥ぐ者は賈を豫らず。必ず蚤に正しくして以て之を待てばなり。闕黨に居るや、闕黨の子弟、罔不の分に親有る者は多きを取る。孝悌にして以て之を化すればなり」(儒効篇)

といい、孔子が闕黨の若者を礼にもとづいて教化した結果、「罔不の分に親有る者は多きを取る」のように、収穫物をただ単に量的平等に分配するのではなく、扶養家族の有無によって質的平等に分配するようになったことを賞賛している⁶。

『荀子』は、礼を民衆に教えて修養させる教育政策を通じて、礼を社会規範として民衆に周知するとともに、福祉的配慮のできる民衆へと教化し、民衆が相互に助け合える社会の実現を説く。民衆間の相互扶助体制の確立を志向する『荀子』の修養は、『荀子』が目指す民衆の生存権の保障という福祉政策に通じるものなのである。

7. おわりに

これまで『荀子』の思想の福祉的性質について、政治、礼、修養の『荀子』思想の3つの核と礼にもとづく政治の主要手段となる義とを対象に個別に考察してきた。

『荀子』は戦国時代を生きた学者・教育者と政治家・官僚の二つの視点から、礼を社会の最高規範として社会秩序を構築し社会の安定を実現する思想を説いた。具体的には、礼を規範とした義によって社会的等級を策定し物資の分配を巡る争乱に起因する社会的困窮を防止することであった。つまりそれは民衆の生存権の保障を目指す福祉政策であった。

『荀子』が説く民衆の生存権の保障を目指す政策の福祉的性質は、礼が老、幼、貧、賤、孤独鰥寡といった

社会的弱者を特に配慮するように求めていたことから明らかに行える。時代と場所を問わず、最も生存権が脅かされるのは社会的弱者である。『荀子』は少数の社会的弱者を最優先に配慮したうえで民衆全体の生存権の保障を目指したのである。このような『荀子』の志向には十分に福祉的性質が認められよう。

最後に、第1章で挙げた『荀子』の思想の核のうち本論で言及できなかった天と論理とに簡単に触れておく。

『荀子』は天を自然現象だと考えて人間界のこととは区別して考える。所謂「天人の分」である。

『荀子』が問題として想定した社会の混乱も、

「星隊ち木鳴る。国人皆恐れて曰く、是れ何ぞやと。曰く何も無きなり。(中略)夫れ星の隊ち木の鳴るは、是れ天地の変、陰陽の化にして、物の罕に至る者なれば、之を怪しむは可なるも、之を畏るるは非なり。物の已だ至る者にして人祲なれば、則ち畏るべきなり。楛耕して稼を傷い、楛耘して歳を失い、政は險にして民を失い、田は蕪れて稼は悪く、糶は貴くして民は飢え、道路に死人有り、夫れ是を之れ人祲と謂う。」(天論篇)

といい、いかなる自然現象も単なる自然現象であって人間界との関係は「何も無きなり」と言い切り、農業や政治の失敗による社会的困窮は「人祲」すなわち人災であるとしている。

天候の影響を受け易い農業についても

「天下を兼ね足らしむるの道は、分を明らかにするにあり。知を擦めて畝を表し、草を刺りて穀を殖し、糞を多くして田を肥やすは、是れ農夫衆庶の事なり。(中略)高き者も早せず、下き者も水あらず、寒暑和節して五穀も時を以て孰するは、是れ天の事なり。若しそれ兼ねて之を覆い、兼ねて之を愛し、兼ねて之を制し、歳に凶敗水旱ありと雖ども、百姓をして凍餒の患い無からしむるは、則ち是れ聖君賢相の事なり」(富国篇)

といい、まずは農民が職分を果たす事を説き、天候に起因する事態は「是れ天の事なり」としてとらえ、いかなる気象条件であろうとも、「歳に凶敗水旱ありと雖ども、百姓をして凍餒の患い無からしむるは、則ち是れ聖君賢相の事なり」のように、民衆が凍え飢えないように生活の保障をするのが為政者の務めだとする。

戦国時代の社会の混乱と天とを一切無関係とすることで、『荀子』は眼前の課題を人の手で解決しようとしたと考えられる。これは荀子が学者・教育者と政治家・官僚といった実務家であったからであろう。

一方で、『荀子』には、
「老を老とすれば壮者も焉に帰し、窮を窮せざれば通者も焉に積まり、冥冥に行いて報い無きものに施せば、賢も不肖も焉に一ならん。人に此の三行有らば、大過有りとは雖も、天はそれ遂げしめざらんや」（修身篇）

のように、老人や弱者を助け喜捨する人物には天の加護があるとして、天を単なる自然現象とはみなさない記述もある。この記述でも天の加護は弱者救済という福祉的行為に加えられていることから、天への言及でも『荀子』の志向は民衆の生存権の保障であることが確認できる。

論理については、社会秩序の確立を巡る議論から詭弁を排するために『荀子』が重視したものである。その議論の中心は、

「異形は心を離れて交ごも論り、異物は名と実と玄いに紐ばれ、貴賤同じからず、同異別ならず。是の如くなれば則ち志は必ず論らざるの患ありて、事必ず困廢の禍有り。故に知者は之が分別を為し、名を制して以て実を指す。上は以て貴賤を明らかにし、下は以て同異を辨ず。貴賤明らかにして同異別つ」（正名篇）

のように、言語上の名実の一致を確立することにある。社会秩序の確立と言語上の名実の一致とを関連づけて議論することは『荀子』の学者としての側面が強く反映されたものといえる。ただ、それ故に『荀子』の論理をめぐる議論は形而上的であり具体的な福祉的性質を確認することは難しい。ここでは社会秩序の確立を言語面からも行おうとしていたと指摘するにとどめたい。

以上、本論で詳しく考察できなかつた天と論理との福祉的性質について簡単にみてきた。両者とも礼義や政治、修養と同じく『荀子』の核として認められるものであるから、より詳細に考察すればその福祉的性質を明らかにできる可能性がある。これについては今後の課題としたい。

引用文献

- 広常人世（1967）「荀子」講座東洋思想2 中国思想1
東京大学出版会 P120-121
金谷治（1973）「荀子」解説 全釈漢文体系7 集英社 P 6-7
金谷治中国思想論集（1997）平河出版社
町田三郎（1985）「秦漢思想史の研究」創文社
町田三郎（2001）「荀子—古代思想の総合者—」中央公論新社

参考文献

- 玉置重俊（2004）「古代中国における神秘思想について」
北海道情報大学紀要 第16巻第1号

注

- ¹なぜ学派と関係ない部分があるのかについて考察することも、その書籍について十分価値を持つ研究課題となる。
- ²生存権を保障する日本国憲法第25条も保障するのは最低限度の文化的な生活である。
- ³礼論篇では礼についての普遍的な議論は少なく、その多くは葬礼についての議論である。
- ⁴富国篇に「礼なる者は貴賤に等有り、長幼に差有り、貧富輕重に皆稱有る者なり」とあり、礼は社会的等差づけを行うものと明確に定義されている。
- ⁵輕重とは社会的地位に応じた役割の輕重のことである。
- ⁶儒効篇は礼を修得した儒家の社会における効用を専論とする。